

県中体連ジュニア審判担当
金沢市立城南中学校 椎木 洋行

◇ 以下の1～4の流れで申請手続き並びに認定が完了する

- 1 講習会の実施
・各地域または学校で行う（時期は各地域や学校で設定する）
※講習内容及び講師については様式1の『ジュニア審判員資格取得申請について』の4と5を参照

- 2 申請書類『ジュニア公認審判員認定申請書』に必要事項を入力する。
※ 記入箇所は、書類中の
①会員番号②氏名（漢字）③生年月日④所属学校名⑤講習会実施日

ファイル名は 「ジュニア審判申請28年度版（〇中）」

- 3 上記2の申請書類（電子データ）と申請人数分の申請料（一人1000円×人数分）郡市委員へ送付する。
※申請は、各郡市単位で行う。**学校単位での申し込むと手続きが煩雑になるので止めてください。**

郡市委員は

- ① 申請データを1つのシートにまとめ、Eメールで送信する。
② 申請料を現金書留で郵送する

〒920-0966 金沢市城南1丁目24番1号

金沢市立城南中学校 椎木 洋行（県中体連ジュニア審判担当）

hi-shiinoki@kanazawa-city.ed.jp

申請料が届いてから申請をします。Eメール送信と同時に郵送して下さい。

……以上で申請手続きは完了

- 4 申請後
担当者（椎木）から郡市委員に徽章と登録認定証が送付される。
会員登録一覧のジュニア審判資格のデータが登録済みになる
ジュニア審判員番号は、会員登録番号と同じになります。
選抜大会などの申込に書かれた会員が、ジュニア審判登録申請をしているかについては、連盟の登録申請リストで確認することができるようになりました。
郡市委員は徽章と登録認定証を申請した学校に配布する。

……以上で認定の手続きは全て完了

※ なお、分からないことがありましたら、担当者までおたずね下さい。

担当者 金沢市立城南中学校 椎木 洋行
〒920-0966 金沢市城南1丁目24番1号
TEL 076-221-6979
FAX 076-221-6971